

# 【不動産を含む遺贈寄付】 無料相談承ります

## 【遺贈寄付について】

遺言書をつくり、ご自身が亡くなった後に社会福祉法人や非営利の公益法人等に財産の一部又は全部を託す仕組みです。社会貢献意識の向上や、おひとり様相続、困っている財産の行先について、遺贈寄付という「新しい相続のカタチ」として注目されています。不動産を含む遺贈寄付に関心を持たれた際には、是非私達にご相談ください。

～このような相談を承ります～

## ◆遺贈寄付について

- 遺贈寄付の仕組みを知りたい
- 遺言書を作成したい
- 自分の財産で社会貢献したい
- 遺贈寄付できる団体や組織を知りたい



## ◆不動産について

- 不動産を寄付したい
- 自宅の売却を検討している
- 地方に空き家や空き地がある
- 山林、原野、別荘地を手放したい



## ◆相続手続きについて

- 終活をそろそろはじめたい
- おひとり様等での相続対策を知りたい
- 円満な相続を考えたい
- 相続で漠然とした不安がある



【お問合せについて】

令和7年9月に社会福祉法人横浜市社会福祉協議会とNPO法人 相続・不動産サポートセンターは連携協定を締結し、終活・相続・遺贈寄付に係る相談を無料で受付けています。

ココ寄付   
ココハマで、すぐココへ。

遺贈寄付の相談をしたい・話を聞きたい

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 ココ寄付推進担当

☎ 045-201-8620

✉ yokokifu@yokohamashakyo.jp 【HPリンク】



相続手続き・不動産の手放しや、遺贈を進めたい

NPO法人 相続・不動産サポートセンター

☎ 03-6427-5439

✉ info@sfs-npo.org 【HPリンク】



# 【遺贈寄付】①ご相談の流れ(ヨコ寄付版)

## ◆STEP①

ヨコ寄付(横浜市社協)への遺贈寄付を検討したい

ヨコ寄付 

ヨコハマで、すぐヨコへ。

CHOISE

## ◆STEP②

### 現金のみのご遺贈



お気持ちに加え、お客様のご状況などをお伺いします

## ◆STEP②

### 不動産を含むご遺贈



お気持ちに加え、ご希望の用途やお客様のご状況、不動産の種類をお伺いします

※ご相談は何度でも無料です

# 【遺贈寄付】②遺言書作成の流れ

CHOISE

## ◆士業の専門家をご紹介します

### ◆STEP① 相続人不在の場合

【生前契約】

お客様を守り、安心を支える契約が必要になります。認知症対策や施設入居、死後のお手続きに必要な契約がございます

- ・身元保証契約
- ・任意後見契約
- ・死後事務委任契約 等

※ご契約には別途費用が発生致します

### ◆STEP① 相続人ありの場合

【生前契約】

万が一の施設入居やご葬儀等、ご家族に託せる場合は原則不要ですが、ご状況によって下記契約が必要な場合がございます

- ・身元保証契約
- ・任意後見契約
- ・死後事務委任契約 等

※ご契約には別途費用が発生致します

## ◆STEP② 遺言書の作成(自筆証書or公正証書)

※専門家が遺言の作成や公正証書で保管する場合は有料となりますが、記載ミスを防ぎ、執行に有効な遺言を作成できます

昨今、自筆証書遺言で書き損じの事例が多く、無効となってしまうケースもございますのでご注意ください

# 【遺贈寄付】③遺言執行～遺贈寄付実現まで

(※不動産を譲渡する場合)

### ◆STEP① 遺言執行

#### ◆ご遺産の確認(執行者が確認)

- └現金、有価証券(上場株)等の金融資産
- └不動産

#### ◆STEP② 遺言執行時の支出(ご遺産から)

- └葬儀、埋葬代
- └死後事務手続き等の経費
- └不動産管理、売却経費等
- └債務等発覚時の弁済
- └遺言執行報酬

### ◆STEP③ 遺贈寄付(遺言執行完了後)

#### ◆遺贈寄付の実行・実現

- └ご遺産から不動産の換金、すべての支出費目が清算された後、生前に取り決めた寄付先へ現金を遺贈



遺言者の想いが  
社会に繋がれます

